

令和7年8月13日

報道発表資料

川崎市（環境局）

委託業者による鍵付き（ナンバーロック式）ごみ集積所の暗証番号流出について

高津区内のマンションのごみ集積所において、本市が高津区及び宮前区の家庭から排出されるミックスペーパーの収集運搬業務を委託している業者（富士電物流株式会社：宮前区南平台）の従業員が、収集作業時の手間を省くため、ナンバーロック式の集積所の暗証番号を集積所の扉上部に記載していた事実が同マンション管理人からの問い合わせにより、6月12日（木）に判明しました。これを受け、当該従業員が担当するナンバーロック式の集積所を緊急点検したところ、同マンションの他、高津・宮前区内のマンション等のごみ集積所8箇所と同様の記載を6月18日（水）までに確認しました。

その後、本市では7月中旬に当該地区の全てのナンバーロック式の集積所について現地調査を行い、この度、当該従業員が担当する集積所において上記9箇所を含む計30箇所で暗証番号が記載されていることが判明しましたので御報告いたします。

なお、現時点では、ごみ集積所に第三者が侵入した等の被害は確認されておらず、暗証番号の記載が確認された集積所については、関係者への状況説明や記載された暗証番号の消去等を行いましたので、併せて御報告いたします。

1 当初事案の概要

（1）判明日時 令和7年6月12日（木）15時10分頃

（2）発生場所 川崎市高津区二子 マンション専用ごみ集積所

（3）委託業者

富士電物流株式会社（当該従業員：運転手60代男性）

川崎市宮前区南平台18番5

※高津区及び宮前区の家庭から排出されるミックスペーパーの収集運搬業務の委託業者

（4）経 過

6月12日（木）

9時00分頃 同マンション管理人から、ナンバーロック式の集積所の扉に暗証番号がマーカーペンで記載されており、ミックスペーパーの収集運搬業務委託業者が記載したのではないかと問い合わせあり
宮前生活環境事業所管内の全ての品目の収集運搬業務委託業者を対象に調査を実施

15時10分頃 ミックスペーパーの収集運搬業務委託業者の従業員による記載と判明

16時30分頃 当該委託業者に聞き取りを行い、他にも数箇所あることが判明

18時00分頃 宮前生活環境事業所が同マンションを訪問し、関係者に謝罪及び状況説明

6月15日（日）

9時00分頃 宮前生活環境事業所と委託業者が同マンションを訪問し、改めて理事長他に謝罪及び状況説明

6月13日（金）

～6月18日（水） 当該従業員が担当するナンバーロック式の集積所について、委託業者が緊急点検した結果、同マンション以外に高津・宮前区内のマンション等のごみ集積所8箇所と同様の記載を確認

緊急点検後

～7月中 宮前生活環境事業所が再調査した結果、当該従業員が担当する集積所において、6月に判明した9箇所を含む計30箇所（高津区23箇所、宮前区7箇所）で同様の記載を確認

（5）原因（当該従業員が暗証番号を記載した理由）

当該従業員は、令和7年4月から同乗する作業員が変わったため、新たに暗証番号の管理や集積所扉の開閉を分担することになったが、開閉時に暗証番号を確認する手間を省く目的で、5月頃から集積所の扉付近に暗証番号を記載していたものです。

2 調査結果

（令和7年7月31日時点）

項目	箇所数
当該従業員が担当するナンバーロック式の集積所	108箇所
うち、暗証番号の記載があった集積所	30箇所

3 再発防止策

当該委託業者に対して、市民からの信頼を大きく失墜させたことを認識した上で、今後このような事態を発生させないよう、再発防止策を講じることを文書により指導しました。

また、全ての収集作業を行う委託業者等に今回の事案の内容を共有し、情報管理を徹底するよう改めて指導してまいります。

本事案を受けて、市では集積所の状況を都度把握し、同様の事案がないか確認する等、再発防止に努めてまいります。

4 その他の集積所の状況

当該地区以外の市内全てのナンバーロック式の集積所についても現地調査した結果、本件事案30箇所の他、14箇所で暗証番号の記載が確認されました。なお、14箇所の集積所については、暗証番号を記載した時期や経過、記載した人物は特定できませんでしたが、集積所の管理人等がいる場合は状況説明を行った他、必要に応じて市や管理人等で消去を行いました。

（問合せ先）

川崎市環境局生活環境部収集計画課 増田
電話 044-200-2582